平成２１年（フ）第１８７３０号
熊本県天草市牛深町1638―13
破産者　北川　悦子（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８７９１号
東京都江戸川区篠崎町７丁目26―13―703
破産者　矢野　昭夫
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８７９９号
東京都目黒区鷹番３丁目23―10―204
破産者　佐藤美都里（旧姓内山）
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８８５９号
神奈川県平塚市中里37―14
破産者　二本柳年彦
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９２９号
神奈川県横浜市都筑区荏田南４丁目24―10―202
破産者　草薙　秀子
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３０号
神奈川県横浜市青葉区新石川４丁目25―105
破産者　草薙　守寛
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３１号
神奈川県横浜市都筑区仲町台３丁目１―14―203
破産者　草薙江里佳
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３２号
神奈川県横浜市青葉区新石川４丁目24―11
破産者　田中　智美
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３３号
東京都葛飾区亀有５丁目50―１―103
破産者　草薙　匡寛
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３４号
神奈川県横浜市都筑区荏田南４丁目24―10―202
破産者　草薙　宜寛
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３７号
東京都台東区上野６丁目７番15号　隆陽堂ビル３Ｆ
破産者　株式会社東仁堂
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９３８号
東京都葛飾区柴又７丁目５―16
破産者　金子イシ子こと　呉　　英梨
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９６１号
東京都八王子市子安町１丁目24―２―601
破産者　内田　泰弘
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９９１号
東京都昭島市拝島町２丁目12―８
破産者　宮川　静生
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９９７号
東京都江戸川区北篠崎２丁目11―５
破産者　小野　洋子
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９９８号
東京都江戸川区北篠崎２丁目11―５
破産者　小野　公裕
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０２４号
東京都世田谷区桜１丁目53―１―304
破産者　一宮　信子（旧姓田中）
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０３７号
福島県いわき市小名浜金成字町田47―１―201　伊藤方、住民票上の住所福島県いわき市内郷綴町秋山123―14
破産者　渡部　武昭
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０５９号
東京都葛飾区高砂５丁目22―５　地代所第三ビル202
破産者　山村　幸一
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０６０号
東京都葛飾区高砂５丁目22―５　地代所第三ビル202
破産者　山村　惠子
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１１９号
埼玉県新座市新堀１丁目４―６
破産者　聖教新聞新座西販売店こと　中村　和八
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１２５号
東京都品川区東大井１丁目11―７―310
破産者　横田　裕彦
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部